

河 第 205 号
令和5年9月12日

一般社団法人岡山県建設業協会会長 殿

岡山県土木部河川課長

令和5年度砂利採取業務主任者試験の実施について（通知）

本県の土木行政の推進につきましては、平素から御協力を頂き厚く御礼申し上げます。

さて、このことについて、砂利採取法（昭和43年法律第74号）第15条第1項の規定により、砂利採取業務主任者試験を「令和5年度砂利採取業務主任者試験実施案内書」のとおり実施しますので、関係者に周知していただきますようお願いいたします。

その際、受験願書等の様式について、県河川課のホームページからダウンロードし、入手できることを併せてお知らせください。

記

1 送付物

令和5年度砂利採取業務主任者試験実施案内書	1部
受験願書、写真票、受験票様式	各1部

2 河川課ホームページアドレス

<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/64/>

3 その他

令和5年9月末で岡山県収入証紙制度が廃止されることに伴い、令和5年10月1日から手数料の支払い方法が変更されます。

詳細は「令和5年度砂利採取業務主任者試験実施案内書」を参照してください。

岡山県土木部河川課水政班 担当：境野 電話：086-226-7478
--